

## 林業総合センターの猪土手(ししどて)

### 猪土手とは

耕作地を野生動物からの被害から守るために、農地と山地の境界に木や土、石などで柵を築く構造物のことを「猪土手（猪垣）」と呼んでいます。

全国的には、垣根や石垣で作られたものが多いことから「猪垣（ししがき）」と呼ぶことが多いですが、当地は土で土塁を築いたものであることから、「猪土手（ししどて）」と呼んでいます（図1）。

猪（シシ）は本来「けもの。特に、猪や鹿をいう。」の意味ですので、イノシシだけを防ぐために作ったものではなく、イノシシやニホンジカをはじめ、オオカミなど多くの野生動物の被害を防ぐ目的で作られていました。

猪土手は鎌倉時代から作られたとの記録が残されていますが、現在確認できる猪土手の多くは江戸時代に作られたもので、当センターの猪土手も正確にはわかりませんが、江戸時代前期の終わりに築造されたのではないかとされています。

### ここにある猪土手

当センターに復元されている猪土手は、「鉢伏連峰西麓の猪土手」と呼ばれるもので、標高 800~900m 付近の山際に 1.8m 幅で穴を掘り、山麓側に穴の底から 2m に達する土手を築き、土手の上に杭を立てて柵としたと考えられています。

この猪土手は図2で示すように、松本市の中山から当センターを経由し、中山道と三州街道を越えて、塩尻市下西条までを結ぶ総延長 28km の長大なものでした。

江戸時代の終わりごろからは獣害が少なくなってきたとして、使われていませんでしたが、昭和 63 年に当センターが開所するに際し、過去の歴史を物語る施設だとして、地元有志がセンター構内の一部で復元を行い、その後は、現在まで当センターで維持管理しています。



図1:センター構内に復元した猪土手



図2:猪土手位置図

## 展示の見どころ

復元した「猪土手」は、わずか40m程度ですから、総延長28kmのごく一部にすぎません。とはいえ、掘った穴や土塁の上に作った柵は数年で壊れてしまうため維持管理が大変です。獣害に悩まされていた江戸時代は、住民総出で補修作業を行ってきたようですが、獣害が少なくなれば使わなくなるのも当然です。



図3:金網製の防護柵

被害対策をしなくて良い時代は、昭和の終わりごろまで続きましたが、平成に入ると県内各地でニホンジカの被害に悩まされるようになり、現在では被害対策に苦勞する場面が増えています。

獣害の対策として最も多く普及しているのが、耕作地全体を囲んでしまう防護柵です。防護柵は場所ごとに素材や延長は異なりますが、地域全体で被害が多発している場合には、町全体の山と里の境界を金網で囲むような対策を行うケースも見られます。地域全体を柵で囲うということは、江戸時代の猪土手と考え方は同じです。

令和5年度、猪土手の上部に立てていた柵が壊れてきたため、補修をすることとしましたが、江戸時代の猪土手を復元するだけでなく、現在使われている防護柵との比較が出来ないかと考えました。長野県における江戸時代から今日までのニホンジカの生息状況は、図4のように大きく変動しています。ニホンジカが少なければ猪土手が使われなくなり、被害が増えてきた今日では、手間がかかる猪土手ではなく、金属やプラスチックを使った網が中心になっています。

そこで、今回の補修では、江戸時代から現代までの歴史的な流れに沿って、木製の柵で修復したところ、使われなくなって放置したところ、金網やナイロンネットで防除しているところなど、時代の流れに沿った形で展示しました。

時代の流れとともに変化してきた獣害対策として猪土手をご覧いただければ幸いです。

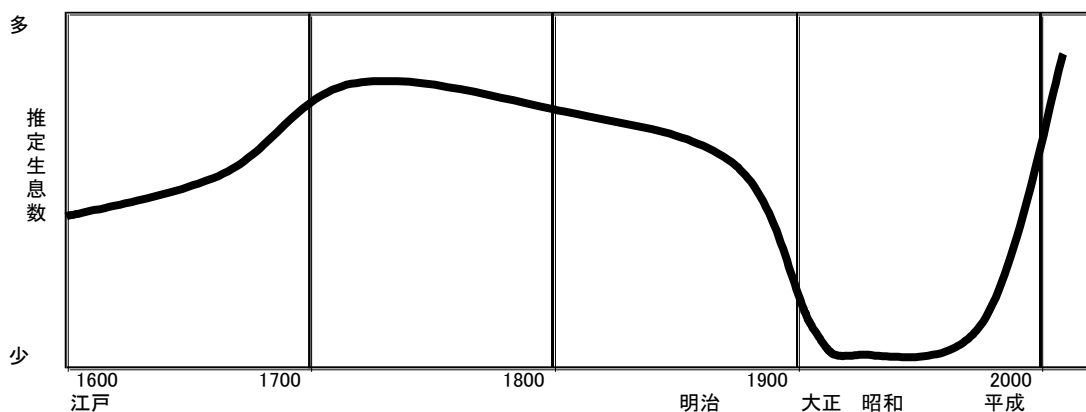


図4:長野県におけるニホンジカ推定生息数の推移(小山ら2010)